



平成 28 年 5 月 26 日

各 位

会社名 中外鉱業株式会社
代表者名 代表取締役社長 芳賀 一利
(コード番号 1491 東証二部)
問合せ先 IRセンター室長 桜庭 勲
(TEL. 03-3201-1541)

資本金の額の減少ならびに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、平成 28 年 6 月 29 日開催予定の第 124 回定時株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少ならびに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、誠に遺憾ながら、平成 28 年 3 月期決算において当期純損失 473,104,494 円を計上いたしました。その結果、繰越欠損金 6,533,138,303 円を抱えるに至っております。

つきましては、上記繰越欠損金を解消し、財務体質の健全化と将来の剰余金の配当や自社株取得等の株主還元策が実現できる状態にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づく資本金の額の減少および第 452 条の規定に基づく剰余金の処分を行うことといたしました。

なお、本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金の額を減少するものでありますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

また、当社の純資産の額に変動を生じるものではなく、1 株当たりの純資産額に変動が生じるものではありません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 12,782,064,884 円を 6,533,138,303 円減少し、6,248,926,581 円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

3. 剰余金の処分の内容

(1) 処分する剰余金の額

会社法第 452 条の規定に基づき、上記の効力が生じた後のその他資本剰余金 6,533,138,303 円の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補いたします。

これにより、振り替え後のその他資本剰余金は 0 円となります。

- (2) 減少する剰余金の項目および金額
その他資本剰余金 6,533,138,303 円
- (3) 増加する剰余金の項目および金額
繰越利益剰余金 6,533,138,303 円

3. 日程

- (1) 取締役会決議日 平成 28 年 5 月 26 日
- (2) 株主総会決議日 平成 28 年 6 月 29 日 (予定)
- (3) 債権者異議申述公告日 平成 28 年 6 月 30 日 (予定)
- (4) 債権者異議申述最終期日 平成 28 年 8 月 1 日 (予定)
- (5) 効力発生日 平成 28 年 8 月 12 日 (予定)

4. 今後の見通し

この度の資本金の額の減少、繰越損失の解消につきましては、「純資産の部」における項目間の振り替え処理であり、当社の純資産額の変動はなく、業績に与える影響はございません。

なお、本件は、平成 28 年 6 月 29 日開催予定の定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以 上